

当JAの口座にて「公的年金」または「原爆手当」をお受取りのお客様へ

スーパー定期貯金(単利型)

ねんきん 定期



「公的年金」・「原爆手当」のお受取りは、
便利で安心なJAで!

年金友の会会員拡大運動実施中!!



〈ねんきん定期商品概要〉

ご利用いただける方

- 新たに当JAにて「公的年金」または「原爆手当」をお受け取りの個人の方
- 既に当JAにて「公的年金」または「原爆手当」をお受け取りの個人の方
- 新規受付(裁定請求書)で3年以内の予約申込みの個人の方

預入期間

- 定型方式:1年、3年

預入方法

- (1)預入方法:一括預入
- (2)預入金額:10万円以上5,000万円以内
- (3)預入単位:1円単位

払戻方法

- 満期日以後に一括して払い戻します。

利 息

- (1)適用金利:店頭金利+年0.1%
- 預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお自動継続の場合には、自動継続時の当JA取扱い「スーパー定期貯金<単利型>」の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。
- (2)利払頻度:
 - 預入期間1年は、満期日以後に一括して支払います。
 - 預入期間3年は、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。
- (3)計算方法:付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
- (4)税 金:20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税
※2037年12月31日までの適用となります。

付加できる特約事項

- 自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできません。
(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.375%を上乗せした利率)
- マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。

中途解約時の取扱い

- 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。
 - (1)約定した預入期間が1年の場合:
 - ①6か月未満解約日における普通貯金利率
 - ②6か月以上1年未満 約定利率×50%
 - ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
 - (2)約定した預入期間が3年の場合:
 - ①6か月未満 解約日における普通貯金利率
 - ②6か月以上1年未満 約定利率×40%
 - ③1年以上1年6か月未満 約定利率×50%
 - ④1年6か月以上2年未満 約定利率×60%
 - ⑤2年以上2年6か月未満 約定利率×70%
 - ⑥2年6か月以上3年未満 約定利率×90%
 - ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
- 中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額(支払済の利息合計額)と中途解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。

貯金保険制度(公的制度)

- 保護対象
当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

その他参考となる事項

- 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

※予告なく販売終了、金利の見直しを行う場合がございます。
※店頭に商品概要説明書をご用意しています。

JA長崎せいひ 本店:〒850-0032 長崎市興善町6番7号 TEL.095-825-5609

茂木支店 095-836-0500
三和支店 095-892-0008
三重支店 095-850-2131
西彼支店 0959-27-0002
西海支店 0959-32-1211

大瀬戸支店 0959-22-0030
長与支店 095-883-2111
多良見支店 0957-43-1123
琴海支店 095-885-2211
時津支店 095-882-2011

東長崎支店 095-839-1115
西浦上支店 095-848-3001
長崎中央支店 095-828-0111

<https://ja-nagasaki-seihi.or.jp/>

JA長崎せいひ

検索

※詳しくは、JA窓口でお気軽にお問い合わせ、ご相談ください。



JAのHPをご覧ください。